

株主各位

証券コード 9842  
(発送日) 2026年5月12日  
(電子提供措置開始日) 2026年5月7日  
新潟県三条市上須頃445番地

**アークランズ株式会社**

代表取締役社長 **佐藤 好文**

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことができますので、株主の皆様におかれましては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、議決権行使書用紙又はインターネット等により、2026年5月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送又はご入力くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.arclands.co.jp/ja/ir/news.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アークランズ」又は「コード」に当社証券コード「9842」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>新潟県三条市上須頃445番地  <b>当社 本社 5階ホール</b>          （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第57期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第57期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</li> <li>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</li> <li>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> </ol>
<p><b>4 議決権行使についてのご案内</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。</li> </ul>

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りいたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

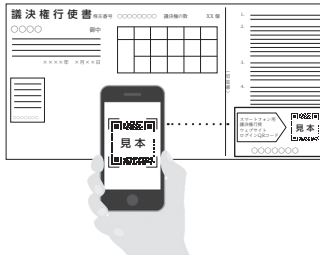


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

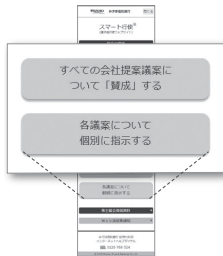
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

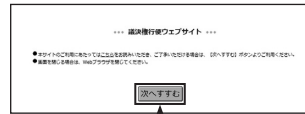
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

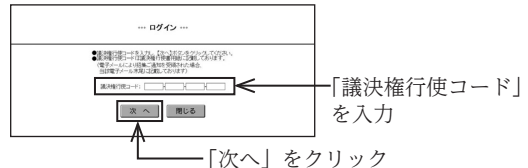
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

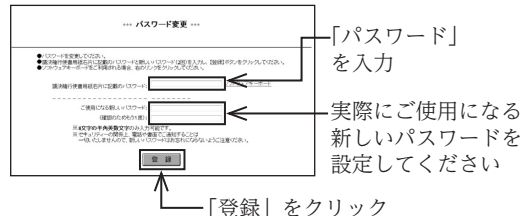
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国の通商政策の影響が一部に残るものの、雇用・所得環境の改善や高水準のインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇が継続し、実質賃金の弱さも残るなか、個人消費にはなお慎重な動きがみられました。

また、原材料費、物流コスト、エネルギー価格の高止まりに加え、金利上昇に伴う資金調達コストの増加も企業収益の重荷となっております。先行きについては、各種政策の効果による景気の下支えが期待される一方、物価動向、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響もあり、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、「くらし、満たす。こころ、満たす。」をスローガンに掲げる当社グループは、主力とする住関連（小売、卸売、不動産）と外食の両事業を深耕・発展させ、消費者の生活により近い形で網羅的な商品、サービスの提供に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高及び営業収入は357,166百万円（前期比7.9%増）、営業利益は14,196百万円（前期比12.5%減）、経常利益は13,845百万円（前年の投資有価証券売却益による影響で前期比27.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,088百万円（前期比20.1%減）となりました。

	第56期 (2025年2月期)	第57期 (2026年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高及び営業収入	330,964	357,166	26,202増	7.9%増
営業利益	16,231	14,196	2,035減	12.5%減
経常利益	19,169	13,845	5,323減	27.8%減
親会社株主に帰属する当期純利益	10,126	8,088	2,038減	20.1%減

事業別の概況は以下のとおりとなります。

[小売事業]

小売事業の主力であるホームセンター部門においては、品目別では、カー・レジャー用品が好調に推移し、建築関連資材・用品及びDIY関連用品、家庭用品及び園芸用品は堅調に推移しました。

リフォームサービスでは、2024年7月1日を効力発生日として実施した株式会社フレッシュハウスの完全子会社化の影響により、売上高及び営業収入は前期比21.9%増となりました。

また、ペットでは、2025年6月6日を効力発生日として実施したペットファーストホールディングス株式会社の完全子会社化の影響により、売上高及び営業収入は前期比47.5%増となりました。

ホームセンターの2026年2月末の店舗数は、2025年3月にホームセンタームサシ新発田店（新潟県新発田市）、5月にスーパービバホーム茨木目垣店（大阪府茨木市）、8月にホームセンタームサシ須坂店（長野県須坂市）を出店し、12月にビバホーム大井町店（神奈川県足柄上郡）を閉店した結果、前期末から2店舗増加し141店舗となりました。

このほか、販売費及び一般管理費は、宣伝広告のデジタルシフトや物流効率化等により抑制を図り一定の効果があったものの、新規出店コスト、クレジットカード及びQR決済比率の上昇に伴う販売手数料の増加、人件費単価の上昇、水道光熱費の増加が負担となりました。

その結果、小売事業の売上高及び営業収入は276,722百万円（前期比8.4%増）、営業利益は4,496百万円（前期比19.1%減）となりました。

#### [卸売事業]

卸売事業におきましては、原価率の上昇により売上総利益率が低下し、加えて人件費をはじめとするオペレーションコストの増加もあった結果、売上高及び営業収入は3,891百万円（前期比12.1%減）、営業利益は474百万円（前期比19.6%減）となりました。

#### [外食事業]

外食事業における主力のとんかつ専門店「かつや」（国内）におきましては、店舗のDX化の推進に加え、16回のフェアメニューと3回のキャンペーンを実施いたしました。その結果、1～12月における直営店の既存店売上高前年比は102.9%と好調に推移いたしました。出退店につきましては、直営店5店舗、FC店10店舗の出店により、12月末の店舗数は前期末から純増15店舗の506店舗となりました。

からやま・からあげ縁（国内）につきましては、12回のフェアメニューと3回のキャンペーンを実施いたしました。出退店につきましては、直営店6店舗の出店、FC店2店舗の出店、FC店4店舗の閉店により12月末の店舗数は前期末から純増4店舗の159店舗となりました。

一方、コスト面においては、原材料価格の高騰に伴う原価率の上昇が利益を圧迫する要因となりました。

以上の結果、売上高及び営業収入は60,793百万円（前期比8.3%増）、営業利益は5,342百万円（前期比10.5%減）となりました。

#### [不動産事業]

当社の不動産事業は、主に当社が開発した店舗のテナント賃料を収入源としています。

これらの店舗には、核として当社が運営するホームセンターが出店しており、家電量販店、スーパーマーケット等のテナントを誘致し併設することで、相互送客の効果が生まれ、安定した収益を確保しつつ、店舗の集客力を向上させています。

当連結会計年度においては2024年10月に開業したアークスクエア湘南平塚、2025年5月に開業したアークスクエア茨木、8月に開業したアークスクエア須坂の影響により、売上高及び営業収入は14,631百万円（前期比3.7%増）、営業利益は3,609百万円（前期比2.3%減）となりました。

[その他]

その他にはフィットネス事業「JOYFIT」5店舗及び「FIT365」7店舗を含んでおります。売上高及び営業収入は1,127百万円（前期比10.7%増）、営業利益は108百万円（前期比184.9%増）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は総額23,025百万円であります。主なものは、小売事業における新規出店によるもののほか、既存店資産の取得等によるものであります。

## ③資金調達の状況

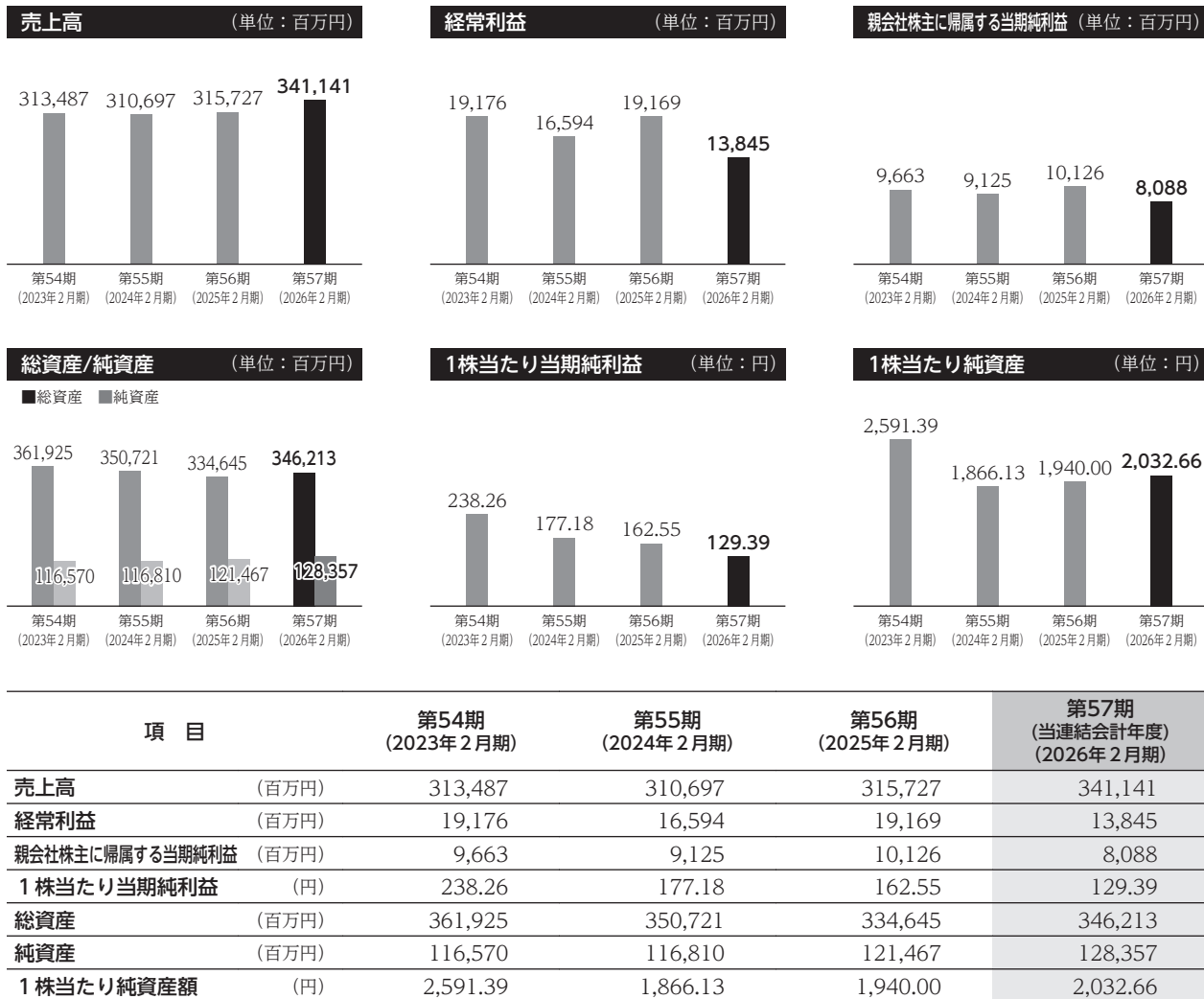
当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

## ④重要な企業再編等の状況

当社は、2025年6月6日付で、パッツファーストホールディングス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況



項目	第54期 (2023年2月期)	第55期 (2024年2月期)	第56期 (2025年2月期)	第57期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高 (百万円)	313,487	310,697	315,727	341,141
経常利益 (百万円)	19,176	16,594	19,169	13,845
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,663	9,125	10,126	8,088
1株当たり当期純利益 (円)	238.26	177.18	162.55	129.39
総資産 (百万円)	361,925	350,721	334,645	346,213
純資産 (百万円)	116,570	116,810	121,467	128,357
1株当たり純資産額 (円)	2,591.39	1,866.13	1,940.00	2,032.66

## ②当社の財産及び損益の状況

項目	第54期 (2023年2月期)	第55期 (2024年2月期)	第56期 (2025年2月期)	第57期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高 (百万円)	167,810	250,241	239,436	243,005
経常利益 (百万円)	9,339	11,125	13,844	9,401
当期純利益 (百万円)	18,803	7,000	7,728	6,279
1株当たり当期純利益 (円)	463.63	135.92	124.05	100.45
総資産 (百万円)	324,629	354,256	336,638	343,692
純資産 (百万円)	90,513	130,359	132,475	137,558
1株当たり純資産額 (円)	2,231.72	2,092.15	2,126.46	2,189.62

(注) 当社は第54期において、2022年9月1日付で株式会社ビバホームを吸収合併しております。このため、売上高、各段階利益、総資産、並びに純資産が増加しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アークランドサービスホールディングス株式会社	1,932百万円	100.0%	とんかつ専門店「かつや」を主力とした飲食店の経営

(注) 1. 当社は、2025年6月6日付でペッツファーストホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社を含む計22社であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループ全体の企業価値向上のための核となる事業は「小売事業」と「外食事業」であり、各事業の重要な課題及びその対策は次のとおりであります。

### [小売事業]

#### ①売上高伸長

全ての消費者のニーズにお応えする「住・食」関連専門店の集合体の強みを活かしたホームセンターの出店に注力しております。ホームセンター事業の成長を支えるため、ペット用品、リフォーム、プロショップといった専門店拡大を推進してまいります。

また、専門店事業となるペットファーストや、スーパーマーケットロピアのフランチャイズ店舗の出店に注力してまいります。

#### ②荒利益率改善

P Bブランドについて付加価値のある独自商品の開発を強化し、継続したプロセス改善とお客さま視点に立った開発への転換を図り、P B構成比を拡大してまいります。

#### ③ローコストの仕組み構築

業務効率化と生産性の向上として、チャットボットを活用した問い合わせ対応やA Iを活用した資料作成の効率化により本社業務の生産性を高め、創出したリソースを店舗へ振り向けていけるように仕組みを構築してまいります。

また、物流においては、トラックごとの積載率向上や共同配送の推進などオペレーションの見直しに取り組んでまいります。

### [外食事業]

#### ①かつや新たな価値づくり

新型モデル店舗の更なる追求としてドライブスルーレーン併設店やかつやを含むブランド複合型店舗を計画しております。店舗DX化にも引き続き取り組み「かつやアプリ」によりお客様の利便性向上も図ってまいります。

## ②からやま出店加速 次なるモデルへ

からやまモデルの定着により、高品質なからあげを中心とした魅力あるフェアメニューの開発を進めるとともに、出店を加速させます。店舗DXとして「からやまアプリ」を導入し、お客様の来店頻度向上と新たなお客様の獲得を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

事業区分	事業内容
小売事業	ホームセンター店舗として「ホームセンタームサシ」「ビバホーム」「ムサシプロ」「N I C O P E T」、アート&クラフト専門店として「アークオアシス」、リフォームサービス店舗として「アークホーム」「フレッシュハウス」、ペット専門店として「P's - f i r s t」、食品事業として「ロピア」のFC店舗展開等
卸売事業	D I Y関連用品・園芸用品等の販売
外食事業	とんかつ専門店「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等
不動産事業	不動産の賃貸
その他	スポーツクラブ及びフィットネスジムの経営

(6) 主要な事業所及び店舗 (2026年2月28日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所 及 び 店 舗 の 所 在 地
当 社	本社 新潟県三条市
	関東本部 埼玉県さいたま市
	ホームセンター店舗 141店舗 北海道8店舗 宮城県7店舗 山形県6店舗 福島県4店舗 茨城県5店舗 栃木県5店舗 群馬県3店舗 埼玉県17店舗 千葉県9店舗 東京都8店舗 神奈川県6店舗 新潟県16店舗 長野県4店舗 山梨県1店舗 富山県5店舗 石川県3店舗 福井県1店舗 岐阜県3店舗 静岡県1店舗 愛知県3店舗 三重県4店舗 京都府1店舗 大阪府9店舗 兵庫県3店舗 奈良県1店舗 福岡県6店舗 佐賀県1店舗 熊本県1店舗
	資材・プロ用品専門店 6店舗 埼玉県2店舗 千葉県1店舗 新潟県1店舗 長野県2店舗
	ペット専門店 20店舗 埼玉県6店舗 東京都2店舗 神奈川県2店舗 新潟県2店舗 長野県1店舗 富山県1店舗 石川県1店舗 愛知県1店舗 京都府1店舗 大阪府3店舗
	アート&クラフト専門店 10店舗 北海道1店舗 宮城県1店舗 群馬県1店舗 埼玉県3店舗 新潟県1店舗 石川県1店舗 京都府1店舗 大阪府1店舗
	食品事業店舗 4店舗 新潟県4店舗
	流通センター 8カ所 北海道1カ所 福島県1カ所 茨城県1カ所 埼玉県1カ所 新潟県1カ所 兵庫県1カ所 徳島県1カ所 福岡県1カ所
	スポーツクラブ及びフィットネスジム 12店舗 新潟県10店舗 石川県2店舗

(注) 上記、食品事業の店舗数には当社がF C店舗として展開している「ロピア」(3店舗)のほかに、「ムサシ食品館」(1店舗)を含めております。

会社名	主要な事業所及び店舗の所在地
アークランドサービスホールディングス株式会社 (子会社)	本社 東京都千代田区  外食事業店舗 807店舗 北海道30店舗 青森県4店舗 岩手県5店舗 宮城県18店舗 秋田県1店舗 山形県4店舗 福島県11店舗 茨城県18店舗 栃木県11店舗 群馬県10店舗 埼玉県75店舗 千葉県43店舗 東京都106店舗 神奈川県75店舗 新潟県20店舗 長野県12店舗 山梨県3店舗 富山県6店舗 石川県13店舗 福井県5店舗 岐阜県17店舗 静岡県17店舗 愛知県64店舗 三重県9店舗 滋賀県3店舗 京都府5店舗 大阪府46店舗 兵庫県21店舗 和歌山県5店舗 鳥取県3店舗 岡山県7店舗 広島県12店舗 山口県5店舗 徳島県2店舗 香川県3店舗 愛媛県3店舗 高知県2店舗 福岡県13店舗 佐賀県2店舗 長崎県1店舗 熊本県5店舗 大分県3店舗 宮崎県1店舗 鹿児島県3店舗 海外85店舗
アークホーム株式会社 (子会社)	本社 埼玉県さいたま市  リフォーム事業店舗 78店舗 北海道2店舗 宮城県4店舗 福島県1店舗 茨城県3店舗 栃木県3店舗 群馬県1店舗 埼玉県16店舗 千葉県2店舗 東京都10店舗 神奈川県13店舗 新潟県3店舗 長野県1店舗 山梨県1店舗 富山県1店舗 石川県2店舗 岐阜県2店舗 静岡県1店舗 愛知県3店舗 三重県1店舗 京都府1店舗 大阪府3店舗 兵庫県1店舗 福岡県2店舗 佐賀県1店舗
ペッツファーストホールディングス株式会社 (子会社)	本社 東京都目黒区  ペット専門事業店舗 120店舗 秋田県1店舗 茨城県1店舗 群馬県1店舗 埼玉県15店舗 千葉県6店舗 東京都38店舗 神奈川県12店舗 新潟県1店舗 富山県1店舗 石川県1店舗 静岡県2店舗 愛知県5店舗 滋賀県1店舗 京都府3店舗 大阪府12店舗 兵庫県4店舗 奈良県2店舗 鳥取県1店舗 岡山県1店舗 広島県5店舗 福岡県6店舗 鹿児島県1店舗

- (注) 1. アークランドサービスホールディングス株式会社の外食事業店舗数は同社の決算日である2025年12月31日現在のものであります。なお、同店舗数には同社の連結子会社の直営店舗及びF C店舗を含めております。
2. アークホーム株式会社のリフォーム事業店舗数には同社の連結子会社の2025年12月31日現在の店舗を含めております。
3. ペッツファーストホールディングス株式会社は当社が2025年6月6日付で全株式を取得し、完全子会社化したしました。上記のペット専門事業店舗数には同社の連結子会社の2025年12月31日現在の店舗を含めております。

## (7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	3,915名	894名
卸売事業	41名	－名
外食事業	579名	39名
不動産事業	33名	△2名
その他	26名	△2名
全社(共通)	84名	△13名
合計	4,678名	916名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、上記従業員のほかに2026年2月28日現在の臨時従業員（パート社員等）は9,901名（1日8時間換算）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、その主な理由は、2025年6月6日付でペッツファーストホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社化したためであります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,643名	20名	41.1歳	13.3年

- (注) 従業員数は就業人員であり、上記従業員のほかに2026年2月28日現在の臨時従業員（パート社員等）は6,875名（1日8時間換算）であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	25,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	15,480
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	15,000
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	15,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,000
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ①発行可能株式総数 100,000,000株
- ②発行済株式の総数 64,733,372株
- ③株主数 60,088名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,660,300	9.00
有 限 会 社 武 蔵	3,863,300	6.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,451,200	3.90
アークランズ取引先持株会	2,196,148	3.49
坂 本 勝 司	1,508,354	2.40
アークランズ従業員持株会	1,393,681	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	1,285,462	2.04
坂 本 晴 彦	1,251,024	1.99
坂 本 洋 司	1,030,554	1.64
野村信託銀行株式会社 (投信口)	944,500	1.50

(注) 1. 当社は、自己株式を1,910,354株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	坂本晴彦	CEO ペッツファーストホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO
代表取締役社長	佐藤好文	COO
専務取締役	星野宏之	店舗開発本部長兼食品事業本部長
常務取締役	須藤敏之	営業本部長兼ホームセンター事業部長兼商品統括部長
取締役	伊野公敏	管理本部長
取締役	坂本守孝	アークランドサービスホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 (監査等委員) 締 等 委 員 役	渥美雅之	三浦法律事務所 弁護士 株式会社TOKAIホールディングス社外監査役
取 (監査等委員) 締 等 委 員 役	岩崎玲子	株式会社ForSDGs 代表取締役 西川ゴム工業株式会社 社外取締役(監査等委員) ニチアス株式会社 社外取締役
取 (監査等委員) 締 等 委 員 役	奥谷雄太	オフィスOKY 代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員)渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2025年5月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、坂本勝司氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
  - (2) 2025年5月29日開催の第56回定時株主総会において、坂本守孝氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - (3) 坂本晴彦氏は、2025年6月6日付で株式取得により完全子会社としたペッツファーストホールディングス株式会社の代表取締役CEOに就任いたしました。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員会室長を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役(監査等委員)渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐藤好文	代表取締役社長（COO）	代表取締役社長（COO） 兼営業本部長	2026年3月1日
須藤敏之	常務取締役 営業本部長兼ホームセンタ ー事業部長兼商品統括部長	常務取締役 商品本部長	2026年3月1日

### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の執行役員等までであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意の不正行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④取締役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	104 (-)	104 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	10 (10)	10 (10)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	115 (10)	115 (10)	- (-)	- (-)	9 (3)

(注) 1. 上記には、2025年5月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 1名を含んでおります。

2. 期末現在の人員数は、取締役 (監査等委員を除く) 6名、取締役 (監査等委員) 3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役 (監査等委員を除く) 1名が在任しているためであります。

3. 上記表中の報酬等のほか、当事業年度中に退任した取締役 (監査等委員を除く) 1名に対し180百万円を退職慰労金として支給いたしました。

##### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下、「④取締役の報酬等」において「取締役」という。) の報酬限度額は、2022年5月26日開催の第53回定時株主総会において、年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名 (うち、社外取締役は1名) であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年5月26日開催の第53回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名 (うち、社外取締役は3名) であります。

##### ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

##### i. 基本方針

各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

ii. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

iii. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役会長が委任を受けるものとし、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ていること、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年5月29日開催の取締役会において、代表取締役会長（CEO）坂本晴彦氏に、取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、基本方針に基づき各取締役の基本報酬の額を決定するものであります。委任した理由は、会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためであります。

取締役会は、委任された権限が適切に行使されるようにするため、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で決定していることを確認しております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 渥美雅之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に、また、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。 独占禁止法、ガバメント・リレーションズを得意分野とした弁護士としての豊富な業務経験と専門的知識から、当社のコンプライアンス体制についての助言を行うなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 岩崎玲子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。 人材・ダイバーシティに精通し、組織活性化や次世代リーダー育成などのコンサルティング、また企業経営者としての豊富な知見から、客観的な見地に基づき当社の取締役会を適切に監査・監督をしていただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成などの人材開発分野にも、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 奥谷雄太	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 長年のホームセンター事業における経営者視点での物流とシステムの最適化に尽力され、またその豊富な経験と経営に関する見識から、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等、並びに当社の物流改革推進のための助言など、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## ⑥取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、取締役会の実効性を評価するために、事業年度ごとに、取締役全員にアンケートを実施し、取締役会の役割・機能、構成・規模、運営、監査機関との連携、経営陣とのコミュニケーション、株主・投資家との関係性、課題等について分析・評価を行っております。

同アンケートにおいて、適切と評価された項目や改善が見られた項目については、維持・向上に努めるとともに、課題については検討・改善等を図り、更なる取締役会の実効性及び機能の向上に取り組んでおります。

## (4) 会計監査人の状況

①名称 PwC Japan有限責任監査法人

### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、利益配分を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

中間配当の基準日は、毎年8月31日と定款に定めております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会とすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のための改装等に効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>98,195</b>
現金及び預金	20,403
受取手形及び売掛金	14,947
商品及び製品	57,000
原材料及び貯蔵品	28
その他	5,964
貸倒引当金	△149
<b>固定資産</b>	<b>248,018</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>177,369</b>
建物及び構築物	109,686
土地	45,199
リース資産	16,766
建設仮勘定	1,072
その他	4,644
<b>無形固定資産</b>	<b>36,098</b>
のれん	17,865
商標権	10,493
借地権	3,594
ソフトウェア	4,126
その他	18
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,549</b>
投資有価証券	3,272
敷金及び保証金	25,210
長期前払費用	1,314
長期貸付金	1,660
繰延税金資産	2,110
その他	1,041
貸倒引当金	△59
<b>資産合計</b>	<b>346,213</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>122,169</b>
買掛金	35,745
電子記録債務	9,473
短期借入金	36,655
1年内返済予定の長期借入金	9,996
リース債務	1,797
未払金	4,160
未払法人税等	6,115
未払費用	6,794
賞与引当金	2,108
株主優待引当金	277
契約負債	1,406
前受金	3,352
資産除去債務	0
その他	4,286
<b>固定負債</b>	<b>95,686</b>
長期借入金	46,052
リース債務	22,346
長期預り保証金	15,861
退職給付に係る負債	460
資産除去債務	6,358
繰延税金負債	4,105
その他	500
<b>負債合計</b>	<b>217,855</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>127,329</b>
資本金	6,462
資本剰余金	11,605
利益剰余金	111,831
自己株式	△2,571
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>368</b>
その他有価証券評価差額金	445
為替換算調整勘定	△127
繰延ヘッジ損益	50
<b>非支配株主持分</b>	<b>659</b>
<b>純資産合計</b>	<b>128,357</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>346,213</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	341,141
売上原価	211,160
売上総利益	129,980
営業収入	16,025
貸貸収入	15,750
その他	274
営業総利益	146,006
販売費及び一般管理費	131,809
営業利益	14,196
営業外収益	1,031
受取利息及び受取配当金	93
仕入割引	62
為替差益	93
テナント退店収入	44
持分法による投資利益	89
その他	646
営業外費用	1,382
支払利息	1,103
その他	279
経常利益	13,845
特別利益	666
固定資産売却益	666
特別損失	776
固定資産除却損	248
減損損失	77
店舗閉鎖損失	212
解体撤去費用	186
その他	51
税金等調整前当期純利益	13,735
法人税、住民税及び事業税	9,002
法人税等調整額	△3,400
当期純利益	8,133
非支配株主に帰属する当期純利益	45
親会社株主に帰属する当期純利益	8,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>73,177</b>
現金及び預金	2,809
売掛金	4,928
商品及び製品	52,278
関係会社短期貸付金	8,850
その他	4,314
貸倒引当金	△3
<b>固定資産</b>	<b>270,514</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>168,158</b>
建物	97,123
構築物	5,288
機械及び装置	2,027
車両運搬具	23
工具、器具及び備品	1,257
土地	44,541
リース資産	16,759
建設仮勘定	731
その他	406
<b>無形固定資産</b>	<b>28,741</b>
のれん	14,268
商標権	6,970
借地権	3,594
その他	3,908
<b>投資その他の資産</b>	<b>73,615</b>
投資有価証券	1,244
出資金	888
関係会社株式	46,363
長期貸付金	1,646
関係会社長期貸付金	189
長期前払費用	1,246
敷金及び保証金	22,221
その他	22
貸倒引当金	△207
<b>資産合計</b>	<b>343,692</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>114,668</b>
買掛金	30,246
電子記録債務	9,473
短期借入金	43,430
1年内返済予定の長期借入金	9,996
リース債務	1,796
未払金	2,392
未払費用	4,649
未払法人税等	4,711
預り金	2,018
賞与引当金	1,756
資産除去債務	0
株主優待引当金	277
その他	3,919
<b>固定負債</b>	<b>91,465</b>
長期借入金	45,484
リース債務	22,339
長期預り保証金	15,026
退職給付引当金	295
資産除去債務	5,191
繰延税金負債	2,658
その他	470
<b>負債合計</b>	<b>206,134</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>137,061</b>
資本金	6,462
資本剰余金	43,650
資本準備金	43,357
その他資本剰余金	292
<b>利益剰余金</b>	<b>89,520</b>
利益準備金	201
その他利益剰余金	89,319
固定資産圧縮積立金	46
別途積立金	76,000
繰越利益剰余金	13,272
<b>自己株式</b>	<b>△2,571</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>496</b>
その他有価証券評価差額金	445
繰延ヘッジ損益	50
<b>純資産合計</b>	<b>137,558</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>343,692</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>243,005</b>
売上原価	157,853
<b>売上総利益</b>	<b>85,151</b>
<b>営業収入</b>	<b>16,339</b>
賃貸収入	15,598
その他	740
<b>営業総利益</b>	<b>101,490</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>93,033</b>
<b>営業利益</b>	<b>8,457</b>
<b>営業外収益</b>	<b>2,109</b>
受取利息及び配当金	1,319
テナント退店収入	44
受取手数料	256
その他	488
<b>営業外費用</b>	<b>1,165</b>
支払利息	1,119
その他	45
<b>経常利益</b>	<b>9,401</b>
<b>特別利益</b>	<b>661</b>
固定資産売却益	661
<b>特別損失</b>	<b>470</b>
固定資産除却損	169
減損損失	68
店舗閉鎖損失	33
解体撤去費用	175
その他	22
<b>税引前当期純利益</b>	<b>9,592</b>
法人税、住民税及び事業税	6,310
法人税等調整額	△2,996
<b>当期純利益</b>	<b>6,279</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

アークランズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋 信 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 大 輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランズ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日開催の取締役会において、株式会社ジョイフル本田との間で共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて、本経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

アークランズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋 信 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 大 輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランズ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日開催の取締役会において、株式会社ジョイフル本田との間で共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて、本経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

アークランズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 渥美雅之 ㊟

監査等委員 岩崎玲子 ㊟

監査等委員 奥谷雄太 ㊟

(注) 監査等委員渥美雅之、岩崎玲子及び奥谷雄太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、株主の皆様への利益還元を実施してまいります。

第57期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当に関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり金 <b>20円</b> 総額 <b>1,256,460,360円</b> なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、 当期の年間配当金は1株当たり40円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月29日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 <b>5,000,000,000円</b>
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 <b>5,000,000,000円</b>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	<b>再任</b> さかもと はるひこ 坂本 晴彦	代表取締役会長（CEO）	13回中13回 (100.0%)
2	<b>再任</b> さとう よしふみ 佐藤 好文	代表取締役社長（COO） 兼営業本部長	13回中13回 (100.0%)
3	<b>再任</b> ほしの ひろゆき 星野 宏之	専務取締役 店舗開発本部長兼食品事業本部長	13回中13回 (100.0%)
4	<b>再任</b> すとう としゆき 須藤 敏之	常務取締役 商品本部長	13回中13回 (100.0%)
5	<b>再任</b> いの きみとし 伊野 公敏	取締役 管理本部長	13回中13回 (100.0%)
6	<b>再任</b> さかもと もりたか 坂本 守孝	取締役	10回中10回 (100.0%)

**再任** 再任取締役候補者

(注) 1. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

2. 坂本守孝氏の出席状況は、2025年5月29日の取締役就任以降の出席状況になります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	さかもと はるひこ 坂本 晴彦 (1976年5月4日)	2003年2月 当社入社 2012年2月 当社ホームセンター本部商品部 部長 2014年2月 当社執行役員ホームセンター本部商品第三部長 2020年6月 当社社長執行役員 (COO) 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 代表取締役社長 (CEO) 2021年5月 当社代表取締役社長 (COO) 2025年3月 当社代表取締役会長 (CEO) (現任) 2025年6月 ペッツファーストホールディングス株式会社 代表取締役会長 CEO (現任)	1,251,024株
2 再任	さとう よしふみ 佐藤 好文 (1973年10月14日)	2001年7月 株式会社スマイル本田 (現 株式会社ジョイフル本田) 入社 2018年11月 株式会社本田入社 2020年9月 株式会社アークスタイル (現 アークホーム株式会社) 入社 2020年12月 同社代表取締役社長 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 執行役員リフォーム事業部統括事業部長 2022年9月 当社執行役員リフォームカンパニープレジデント 2022年12月 当社執行役員ホームセンター事業部長 2023年5月 当社取締役ホームセンター事業部長 2025年3月 当社代表取締役社長 (COO) 2026年3月 当社代表取締役社長 (COO) 兼営業本部長 (現任)	一株
3 再任	ほしの ひろゆき 星野 宏之 (1970年11月1日)	1994年4月 当社入社 2007年2月 当社開発部次長 2011年2月 当社開発部長 2013年5月 当社取締役開発部長 2018年2月 当社常務取締役開発部長 2021年4月 株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 常務取締役 2022年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 2023年3月 当社専務取締役店舗開発本部長 2024年11月 当社専務取締役店舗開発本部長兼食品事業本部長 (現任)	8,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;"><b>4</b></p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">すとう としゆき <b>須藤 敏之</b> (1971年4月16日)</p>	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2013年2月 当社ホームセンター本部店舗運営部次長</p> <p>2013年8月 当社ホームセンター本部商品第一部次長</p> <p>2016年8月 株式会社アークスタイル(現 アークホーム株式会社) 関西本部長（出向）</p> <p>2017年2月 同社代表取締役社長（転籍）</p> <p>2020年12月 当社執行役員ホームセンター本部商品部長（転籍）</p> <p>2021年5月 当社取締役ホームセンター統括部長</p> <p>2022年3月 株式会社ビバホーム（現 アークランズ株式会社）商品統括部長</p> <p>2022年9月 当社取締役商品統括部長</p> <p>2022年12月 当社取締役営業本部長兼商品統括部長</p> <p>2023年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品統括部長</p> <p>2025年3月 当社常務取締役営業本部長兼ホームセンター事業部長兼商品統括部長</p> <p>2026年3月 当社常務取締役商品本部長（現任）</p>	<p style="text-align: center;">9,300株</p>
<p style="text-align: center;"><b>5</b></p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">いの きみとし <b>伊野 公敏</b> (1972年5月13日)</p>	<p>1995年4月 株式会社ダイエー入社</p> <p>2015年9月 俺の株式会社入社</p> <p>2016年1月 同社取締役管理部担当</p> <p>2016年7月 同社常務取締役管理部担当</p> <p>2017年7月 株式会社LIXILビバ（現 アークランズ株式会社）入社社長付部長</p> <p>2018年3月 同社経営戦略企画室長</p> <p>2020年6月 同社執行役員経営戦略企画室長</p> <p>2022年9月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2022年12月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部長</p> <p>2023年5月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長</p> <p>2023年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼経理部長</p> <p>2025年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長</p> <p>2025年11月 当社取締役管理本部長（現任）</p>	<p style="text-align: center;">200株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	さかもと もりたか 坂本 守孝 (1985年3月13日)	2007年4月 岡三証券株式会社入社 2010年9月 アークランドサービス株式会社 (現 アークランドサービスホールディングス株式会社) 入社 2018年10月 エパーアクション株式会社 代表取締役社長 2018年11月 アークランドサービスホールディングス株式会社 取締役 2021年3月 同社代表取締役社長 (現任) 2021年7月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役 (現任) コスミックSY株式会社 代表取締役 (現任) ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED 代表取締役社長 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 代表理事 (現任) 2022年4月 株式会社バックパッカーズ 代表取締役社長 (現任) 2025年5月 当社取締役 (現任)	704,224株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2026年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
3. 各取締役候補者の選任の理由は次のとおりであります。
- (1) 坂本晴彦氏は、2003年当社入社後、商品部長、商品第三部長、2020年6月に当社社長執行役員 (COO) を経て、2021年4月に株式会社ビバホーム (現 アークランズ株式会社) 代表取締役社長 (CEO)、同年5月当社代表取締役社長 (COO)、2025年3月当社代表取締役会長 (CEO) に就任しております。強いリーダーシップのもと、ペッツファーストホールディングス株式会社完全子会社化にも取り組み、2025年6月には同社代表取締役会長CEOにも就任、様々な経営課題に対して多角的な面から取り組んでいることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (2) 佐藤好文氏は、営業部門の豊富な経験から、2020年に当社子会社である株式会社アークスタイル (現 アークホーム株式会社) 代表取締役社長に就任、同社の業績拡大に大きく寄与しました。2022年12月からは当社ホームセンター事業部長を務め、2025年3月には当社代表取締役社長 (COO) に就任しております。ホームセンター事業やリフォーム事業の豊富な経験と、その力強いリーダーシップから様々な課題に対して実行力と統率力を発揮しており、引き続き取締役候補者となりました。
- (3) 星野宏之氏は、1994年当社入社以来、ホームセンター事業及び店舗開発事業に従事し、2013年5月に取締役就任以降店舗開発に関する業務を務めております。また2024年11月からは当社食品事業本部長として、当社の食品スーパーの拡大にも尽力しております。ホームセンター事業の業務経験と開発業務及び事業経営に関する豊富な知見を如何なく発揮しており、引き続き取締役候補者となりました。
- (4) 須藤敏之氏は、1995年当社入社、店舗運営部次長、商品第一部次長を経て、2017年2月に株式会社アークスタイル (現 アークホーム株式会社) 代表取締役社長に就任し会社の経営に携わり、2020年12月当社執行役員商品部長、2021年5月に当社の取締役に就任いたしました。2025年3月にホームセンター事業部長を兼務し、2026年3月より商品本部長に就任、ホームセンター事業並びにリフォーム事業など、小売事業に関する豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

- (5) 伊野公敏氏は、小売業での豊富な経験と取締役として会社経営に関する経験を有し、2018年以降は株式会社L I X I Lビバ（現 アークランズ株式会社）の経営戦略企画室長、当社経営企画部長等を務め、2023年5月より当社の取締役に就任しております。当社の持続的成長と企業価値向上のための経営成長戦略に取り組んでおり、引き続き取締役候補者となりました。
  - (6) 坂本守孝氏は、2010年アークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディングス株式会社）入社後、営業部、立地開発部、商品部等を経て、からやま事業の立ち上げに携わり、2021年3月に代表取締役社長に就任、また同社の子会社の取締役を兼任するなど、リーダーシップを遺憾なく発揮するとともに、会社経営に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。なお、当社は、取締役候補者である坂本守孝氏が選任された場合は、業務を執行しない取締役とする予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況（3）会社役員 の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <div> <p style="font-size: small;">あつみ まさゆき</p> <p><b>渥美 雅之</b></p> </div> </div>	社外取締役（監査等委員）	13回中11回 (84.6%)
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <div> <p style="font-size: small;">いわさき れいこ</p> <p><b>岩崎 玲子</b></p> </div> </div>	社外取締役（監査等委員）	13回中12回 (92.3%)
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <div> <p style="font-size: small;">おくや ゆうた</p> <p><b>奥谷 雄太</b></p> </div> </div>	社外取締役（監査等委員）	13回中13回 (100%)

**再任**

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

(注) 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	あつみ まさゆき <b>渥美 雅之</b> (1981年12月14日)	2006年 4月 公正取引委員会事務局入局 2009年12月 弁護士登録 2010年 1月 森・濱田松本法律事務所弁護士 2015年 8月 コピントンアンドパーリング法律事務所 2016年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年 6月 米国連邦取引委員会 2017年 9月 英国弁護士登録 2017年10月 株式会社L I X I Lコンプライアンス調査部長 2019年 1月 三浦法律事務所 弁護士 (現任) 2019年 9月 神戸大学法学研究科非常勤講師 2022年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 6月 株式会社TOKAIホールディングス 社外監査役 (現任)	一株
2 再任 社外 独立	いwasaki れいこ <b>岩崎 玲子</b> (1965年10月25日)	1989年 4月 凸版印刷株式会社 (現 TOPPANホールディングス株式会社) 入社 2002年 4月 株式会社トッパンマインドウェルネス (現 TOPPANホールディングス株式会社) 常務取締役 2014年 1月 同社代表取締役 2022年 4月 個人事業主として人材開発コンサルティング業開始 2023年 6月 株式会社アドバネクス社外取締役 2024年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2024年 8月 株式会社F o r SDGs 代表取締役 (現任) 2025年 6月 西川ゴム工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) ニチアス株式会社 社外取締役 (現任)	一株
3 再任 社外 独立	おくや ゆうた <b>奥谷 雄太</b> (1958年 8月11日)	1981年 4月 株式会社カーマ (現 DCM株式会社) 入社 2006年 6月 同社取締役システム・物流統括部統括部長 2011年 3月 DCMホールディングス株式会社執行役員物流・DB統括部長 (出向) 兼株式会社カーマ (現 DCM株式会社) 取締役 2012年 3月 同社執行役員システム統括部長兼株式会社カーマ (現 DCM株式会社) 取締役 2016年 3月 同社執行役員システム・物流統括部長兼DCMカーマ株式会社 (現 DCM株式会社) 取締役 2019年 6月 同社執行役員システム・物流統括部長兼DCMカーマ株式会社 (現 DCM株式会社) 取締役 (常務待遇) 2021年 3月 DCM株式会社特命担当 2022年 7月 オフィスOKY 代表 (現任) 2024年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。渥美雅之氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏の在任期間は2年となります。
4. 各取締役候補者の選任の理由及び社外取締役において期待される役割は次のとおりであります。
- (1) 渥美雅之氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、独占禁止法、ガバナメント・リレーションズを得意分野とした弁護士として、豊富な業務経験と専門知識、高い法令順守の精神を有しており、その高い見識のもと客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただくとともに、当社のリスクマネジメント及びコンプライアンス体制の強化に期待しており、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。
- (2) 岩崎玲子氏は、人材・ダイバーシティに精通し、組織活性化や次世代リーダー育成などのコンサルテーションを行っており、企業経営者としても豊富な知見を有していることから、客観的な見地にに基づき当社の取締役会を適切に監査・監督をしていただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成への効果を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。
- (3) 奥谷雄太氏は、長年ホームセンター事業において経営者として物流とシステムの最適化に取り組み、その豊富な経験と経営に関する見識から、監査等委員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくとともに、物流改革推進のための助言を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。
5. 当社は、渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおりに承認された場合の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者の主な専門的経験分野、特に貢献が期待される分野は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野							
		企業 経営	業界 経験	財務会計 /M&A	法務	マーケ ティング	I T /D X	人材・ ダイバー シティ	E S G
坂本晴彦	代表取締役会長	●	●				●	●	●
佐藤好文	代表取締役社長	●	●			●	●	●	
星野宏之	専務取締役	●	●	●					●
須藤敏之	常務取締役	●	●			●	●		
伊野公敏	取締役			●	●			●	●
坂本守孝	取締役	●				●	●	●	
渥美雅之	社外取締役 監査等委員			●	●			●	●
岩崎玲子	社外取締役 監査等委員	●				●		●	●
奥谷雄太	社外取締役 監査等委員	●	●				●		●

## 第4号議案

# 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ふじまき もと お <b>藤巻 元雄</b> (1946年1月1日)	1972年4月 弁護士登録 片桐敬式法律事務所弁護士 1975年4月 藤巻元雄法律事務所弁護士（現任） 1993年4月 新潟県弁護士会会長 2002年5月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部社外監査役 2010年11月 株式会社グリーンワン社外監査役 2017年7月 社会福祉法人常陽会理事（現任） 2018年12月 共和工業株式会社社外監査役 2022年3月 一般社団法人ホンマ奨学財団理事（現任）	一株

- (注) 1. 当社は、藤巻元雄氏が代表を務めている藤巻元雄法律事務所との間に顧問契約を締結しております。なお、同事務所に支払う年間顧問料は2百万円未満であり、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。
2. 藤巻元雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 藤巻元雄氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士としての専門的見地から企業業務に関する高い見識を有しており、その専門性で見識をもとに独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただけることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は、社外役員となる方法以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 藤巻元雄氏が社外取締役に就任した場合、当社は藤巻元雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、藤巻元雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。
6. 当社は、藤巻元雄氏が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県三条市上須頃445番地  
当社 本社 5階ホール  
上越新幹線「燕三条駅」から700m徒歩9分

電 話 (048) 610-0610 (関東本部)  
(0256) 33-6000 (代表)

